

議案第 8 1 号 守口市立図書館及び大日公園の指定管理者の指定について

御報告申し上げます

本案は、守口市立図書館の指定管理者の指定期間が令和 7 年 3 月 3 1 日をもって満了することから、隣接する大日公園についても併せて指定管理者の公募を行った結果、図書館流通センター・大阪ガスビジネスクリエイト・長谷工コミュニティ共同事業体を当該施設の指定管理者に指定しようとするものであります。

本委員会といたしまして審査を行いました結果、特段の異論もなく、満場一致をもって、これを原案どおり可決すべきものと決した次第であります。

以上、委員長報告といたします。